

茨城県知事
橋本 昌 殿

平成23年3月22日
民主党茨城県議会議員団
代表 長谷川 修平

東日本大震災に関する緊急要望

今般発生した東日本大震災により、県民生活に重大な支障が生じている。県として一日も早く県民生活が立ち直れるよう、迅速な対応が求められる。民主党茨城県連としても地震発生直後に災害対策本部を設置し、各方面からの情報収集と国等への要望活動を行っているが、県としても下記の事項について鋭意努力していただくよう要望する。

1. 災害復旧事業の迅速な実施をすること
2. 原子力災害について
 - ① 正確な報道をすること
 - ② 風評被害の防止をすること
3. ライフラインの確保について
 - ① 生活必需品の安定供給をすること
 - ② 公共交通機関の復旧確保をすること
4. 被災者の生活支援について万全を期すこと
(総合的な相談窓口の設置と中長期にわたるカウンセリングの実施など)
5. 避難所生活の改善と医療体制の確保をすること
6. 中小企業に対する金融融資と農林水産業への金融措置をすること
7. 安全診断について
 - ① 公共施設の安全点検を実施すること
 - ② 急傾斜地の安全対策をすること
8. 節電・節約運動を全県的に展開すること